

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	宜野湾市商工会 宜野湾市
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日 ※別表1の「事業継続力強化支援事業の実施期間」を記載
目標	<p>事業継続力強化支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年増加しつつある自然災害に対するリスクについて当会より市内中小・小規模事業者を対象に自然災害や感染症のリスクを認識させ、BCP策定や各種共済、保険制度の必要性を周知する。 ・ 発災時における連携の円滑化を図り速やかな復興支援が行えるよう、被害状況の把握や応急復旧活動状況の確認を円滑に行うようにする。 ・ 組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<p>1 事前の対策 当会と当市は小規模事業者に対しハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策を図るほか、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、損害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む紹介等を行い事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介等を行う。</p> <p>2 発災後の対策 職員の安否確認を行い事業従事の可否及び大まかな被害状況を共有し応急対策の実施可否及び方針を決定する。</p> <p>3 発災時における指示命令系統・連絡体制 地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。応急時に行う被災事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。</p> <p>5 地区内小規模事業者に対する復興支援 沖縄県の方針等も踏まえ、復旧・復興支援の方針を定め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</p>
連絡先	<p>宜野湾市商工会 〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜一丁目11番11号 TEL 098-897-0111 FAX 098-897-9467 MAIL shokoukai@ginowan.or.jp</p> <p>宜野湾市 市民経済部 産業政策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号 TEL 098-893-4464 FAX 098-892-7022</p>